

4案のスケルトン(条立て)比較

()内は条					
都都市の制定状況 (全65都市)	行政案(H17.3上程案) 全29条	特別委員会正副委員長修正素案 全20条	市民会議素案 全34条	より良くする会の案 全41条	
1	64	前文	前文	前文	前文
2	64	目的(1)	目的(1)	目的(1)	目的(1)
3	56	定義(2)	定義(2)	定義(2)	定義(2)
4	50	自治の基本理念(3)		基本理念(3) 市の自立(20)	基本理念(3) 基本原則(4) 市の自立(29)
5	65	市民の権利及び役割(4)	市民の役割(6)	市民の権利(4) 市民の責務(5)	市民の権利(5) 市民の責務(6) 事業者の社会的責任(7)
6	57	市議会の役割(5)	市議会及び議員の役割(7) 分かりやすい市議会(8)	市議会の役割と責務(10) 市議会議員の責務(11)	市議会の役割と責務(9) 市議会議員の責務(10)
7	65	市の執行機関等の役割(6)	市の執行機関の責務(10) 市長の責務(9) 職員の責務(11)	市の執行機関の役割と責務(7) 市長の責務(8) 市職員の責務(9)	市長の責務(11) 市の執行機関の役割と責務(12) 市職員の責務(13)
8	46	参画及び協働の原則(7)		参画及び協働の原則(12)	参画及び協働の原則(19)
9	16	青少年・子どもの参画(8)		青少年・子どもの権利と環境づくり(6)	青少年・子どもの権利と環境づくり(8)
10	49 19	市民参画制度(9) 施策への反映(10)		市民参画制度(13) 市民意見提出手続(14)	市民参画制度(20) 市民意見提出手続等(21)
11	19	市民活動団体との協働(11)		市民活動団体との連携(18)	市民活動団体との連携(32)
12	34	協働による地域のまちづくり(12)		コミュニティ(19)	コミュニティ(23) コミュニティにおける市民の役割(24) 市の執行機関とコミュニティのかかわり(25)
13	18	自治推進委員会の設置(13)		自治推進委員会の設置(33)	自治推進委員会の設置(40)
14	59 20	住民投票(14) 住民投票の請求及び発議(15)	住民投票(14)	住民投票(16) 住民投票の請求及び発議(17)	住民投票(27) 住民投票の請求及び発議(28)
15	50	総合計画(16)		総合計画(22)	総合計画(31)
16	47	財政運営(17)	財政情報の説明(16)	財政運営(30)	財政運営(35) 財政状況等の公表(37) 財産管理(36)
17	56	行政評価(18)	行政評価(15)	行政評価(29)	行政評価(18)
18	30	組織体制(19)		組織体制(21)	組織体制(30)
19	41	審議会等(20)		審議会等への市民参画(15)	審議会等への市民参画(22)
20	7	総合的な行政サービス(21)		総合的な行政サービス(23)	総合的な行政サービス(33)
21	59	情報共有(22)	情報の共有の原則(3)	情報共有(24)	情報共有の原則(14)
22	53	個人情報保護(23)		個人情報保護(25)	個人情報保護(15)
23	50	説明責任(24)	説明責任の原則(4)	説明責任(28)	説明責任(17)
24	38	意見及び提案の取扱い(25)		市民の要望の取扱い(26)	市民の要望の取扱い(16)
25	31	行政手続(26)		行政手続(27)	行政手続(34)
26	45	国、他の地方公共団体等との連携(27)	国及び他の地方公共団体との関係(12)	国及び他の地方公共団体等との連携(31)	国及び他の地方公共団体等との連携(38)
27	43	最高規範性(28)	この条例の位置付け(19)	条例の位置付け(32)	条例の位置付け(39)
28	44	条例の見直し(29)	育てる条例(20)	条例の見直し(34)	条例の見直し(41)
29			対話の原則(5)		
30			参画と協働によるまちづくり条例等の整備(13)		
31			法令遵守・公益情報通報制度(17)		
32			人事制度の確立(18)		
33					環境保全(26)
34		附則	附則	附則	附則